

委員会からのお知らせ

第235回食品安全委員会議事概要

■第235回食品安全委員会会合結果■【遺伝子】【農薬】【動薬】【リスクミ】

日時:平成20年4月24日(木) 14:00~14:50

場所:食品安全委員会 大会議室

議事概要:

(1)遺伝子組換え食品等専門調査会における審議状況について

1)「遺伝子組換え食品(微生物)の安全性評価基準(案)」に関する意見・情報の募集について

・事務局から説明。

・取りまとめられた評価基準(案)について意見・情報の募集手続に入ることが了承された。また、遺伝子組換え食品は国民の関心も高いことから、意見交換会の開催についても事務局において検討することとなった。

<参考>

1)遺伝子組換え微生物を利用して製造された食品の安全性を評価するための基準です。

(2)食品安全基本法第24条に基づく委員会の意見の聴取について

1)農薬「フェンアミドン」に係る食品健康影響評価について

・事務局から説明。

・「フェンアミドンの一日摂取許容量(ADI)を0.028mg/kg体重/日と設定する。」との審議結果が了承され、リスク管理機関(厚生労働省)へ通知されることとなった。

2)農薬「ベンフレセート」に係る食品健康影響評価について

・事務局から説明。

・「ベンフレセートの一日摂取許容量(ADI)を0.026mg/kg体重/日と設定する。」との審議結果が了承され、リスク管理機関(厚生労働省)へ通知されることとなった。

3)動物用医薬品「フルニキシメグルミンを有効成分とする牛の注射剤(フォーベット50注射液)の再審査」に係る食品健康影響評価について・事務局から説明。

・「フルニキシメグルミンを有効成分とする牛の注射剤(フォーベット50注射液)について、安全性を懸念させる新たな知見の報告は認められないと考えられることから、本製剤の主剤であるフルニキシンの一日摂取許容量(ADI)(0.0098mg/kg体重/日)を見直す必要性はないと考えられる。」との審議結果が了承され、リスク管理機関(農林水産省)へ通知されることとなった。

<参考>

1)殺菌剤で、ぶどう、はくさい等に使用します。ばれいしょ、キャベツ等へのインポートトレランス(国外で使用する農薬に係る残留基準)申請がされています。ポジティブリスト制度導入に伴う残留基準(いわゆる暫定基準)が設定されています。

2)除草剤で、水稲に使用し、魚介類への残留基準値設定が要請されています。

3)牛の細菌性肺炎における解熱及び消炎作用を目的として用いられます。

(3)食品健康影響評価の結果に基づく施策の実施状況の調査結果について(平成20年4月)

・事務局から報告。

(4)食品安全モニター課題報告「食品に関するリスクコミュニケーション活動への参加等について」(平成20年1月実施)の結果について

・事務局から報告。

(5)その他

・事務局から、昨日公表された米国産牛肉の脊柱混載事例について、食品安全委員会の答申に基づく管理措置に係る事柄であることから、来週の会合において管理機関から直接報告を受けたいと考えている旨を報告。

事務局において、そのように管理機関と調整することとなった。

〒100-8989 東京都千代田区永田町2-13-10 ブルデンシャルタワー6階 TEL 03-5251-9229 FAX 03-3591-2237

Copyright © 2006 Food Safety Commission. All Right Reserved.

 [プライバシーポリシー](#)